

全国木材資源リサイクル協会連合会

平成30年度第2回調査及び広報推進委員会議事録

開催日時 平成30年9月27日(木) 14:00～
開催会場 中央区立環境情報センター 第2研修室
出席者

委員

全国木材資源リサイクル協会連合会	原 信男 委員長
住友林業(株)	矢吹 賢二 委員
(株) グーン	桑野 俊 委員
フルハシEPO(株) (東海協会兼務)	三崎 隆照 委員
住友大阪セメント(株)	田中 圭太 委員
住友大阪セメント(株)	黒光 翔 委員
ホクザイ運輸(株)	芦塚 雄介 委員

地域委員

北日本協会事務局	高橋 秀孝 委員
関東協会事務局長	荒川 陽一 委員
近畿協会事務局	田渕 茂雄 委員 木材開発(株)
中四国協会事務局	岡崎 博紀 委員 (有)赤碕清掃
九州協会事務局	河野 秀彦 委員 中山リサイクル産業(株)

(プレス) 日報ビジネス(株) 徳永 杉太

(事務局) 全国連合会 十川 有子

欠席委員

(株)エコグリーン	佐久間 慎一 委員
JFE エンジニアリング(株)	大平 勝彦 委員

<会議概要>

1 委員長挨拶

本年度第2回目の調査広報委員会です。宜しく申し上げます。委員の交代等により本日初めてご出席頂いている地域委員の方が2名おられるので、一言ご挨拶頂きたい。(原委員長)

地域委員として近畿協会より田淵委員、関東協会より荒川委員より挨拶があった。

2 議事要旨

(1)各種調査結果(速報)について

(事務局 十川)

- ・「平成30年度木質バイオマス需要調査結果」(速報)

ユーザー対象のアンケートで、製紙会社40工場、ボード会社25工場、電力会社110カ所、セメント会社13カ所、その他38カ所、計225工場へ調査票を送付し、136工場より回答があり、回答率は60%であった。

本年度は例年の質問項目に加えて、サーマル利用のユーザーに年間の予定数量を投入量比で質問した。サーマル利用で115カ所から回答があり、そのうちの89カ所の事業所から予定数量について回答して頂くことができた。結果は未利用材チップで約207万t、一般木質が約チップが約140万t、PKS・ペレット等の輸入材が約74万t、リサイクル材が約264万t、一般廃・その他が約56万tという結果であった。全体として、木質チップの確保状況は足りているという回答が多く、品質規格については、条件を満たしていないものがあるという回答が47%となり、昨年比で5%増となった。その他、木質チップの価格については、市場によりやや変動との回答が25%で、昨年9%から増えている。

供給者への要望では、品質向上の要望がほとんどであった。また連合会への要望では、地域別の調査結果を知りたいという要望が毎年ある。回答率は60%と横ばいであるが、送付先を増やしており回答数もそれに比例して増えているため、事務局にて地域別の集計を試験的に行う予定である。(十川)

- ・FIT認定事業者取扱実績報告(平成29年度)

平成29年度のFIT認定事業者の取扱実績報告について、数量及び主な出荷先を事務局から報告があった。中四国協会でのFIT認定事業所が2事業所なので、数値を公表して良いかどうか、当該事業所と協議してから公表することで合意した。

(2)適合チップ認定制度について

関東協会が昨年度始まった適合チップ認定制度について、どのように全国展開ができるか前回委員会で議論し、メーカーで行う達成度チェック表(200点満点)について、各地域協会が3社ほど試験的に実施し、地域毎の意見を出してもらうこととした。各地域で実施した結果のご意見をお聞きしたい。(原委員長)

- ・設備等のハード面に関する部分では、どのメーカーも設備投資をしているが、ソフト面に関する作業手順書・安全衛生・コンプライアンス等について

は、整っていないのが実情。今回達成度チェック表に記入した2社のうち、1社はかなり点数が低くなってしまったが、当該メーカーはハード面に関しては北日本でもトップクラスの設備を有しているにも関わらず、これほどソフト面が整っていないことに私も驚いている。北日本ではこのような事業所がかなり多くある印象でそのような工場には、この達成度チェックを実施してもらい、ソフト面の不備等、自社の現状を把握してもらいたい。というのもソフト面の整備は人材確保の観点からも重要と思われる。(高橋委員)

・東海では取扱い数量の大・中・小でチェック表に記入頂いた。東海エリアでは製紙メーカーの品質基準が厳しく、ユーザー側の担当者の方で、定期的に視察されるので、異物混入対策等の設備面は各社対応できている。品質のチップサイズ等については、連合会の基準と地域毎のユーザーが求める基準が異なるため、今後地域毎のチェックリスト等作成する場合は反映していただけたらと思う。小規模の事業所はコンプライアンス等が整っていないということが、数字にも反映されている。こうしたチェックリストに記入することで、ソフト面に関する取組みのきっかけになると回答された事業所もあった。(三崎委員)

・連合会の品質基準と地域のユーザーの品質基準が異なるため、地域毎のチェック表があるといいということか。(原委員長)

・チップサイズ・水分・灰分等のチェックは、連合会とユーザーで項目を分ければ良いのではないか。①連合会の基準を満たしている、②ユーザーの基準を満たしている、とすれば、両方カバーできる。(矢吹委員)

・近畿協会では3社チェックを実施し、ユーザーの要望する品質基準を満たさなければならないので、普段から品質面では気を使っていると聞いている。点数的には、コンプライアンスや労働安全対策等で差が付いている。1社だけ点数が低いのが、チップの製造過程のレベルが低いのではなく、ソフト面の整備が不足しているため合計点が低くなった。(田渕委員)

・中四国協会では、作業手順書については、どの程度のレベルのものを作っているのかという点で、ばらつきがあると思われる。また、製品ヤードの形態では、3社で屋内、屋根付き、露天と別れたので、まだまだ設備的に露天もあると思われる。また一つ一つの事業所が小規模のところは、とくに安全衛生の面等で、なかなか仕組みづくりができていない。協会で共通マニュアルなどがあれば、各社取り入れやすいのではないかとと思われる。(岡崎委員)

・九州協会では3社実施した。このチェック表を付けていて、基準がはっきりしない面が少し感じられた。手順に関するチェックの項目で、細かい指示書がなくても指導があれば良いのかどうか。設備面ははっきり区別をつけることができ、ユーザーにとってはソフト面よりハード面の充実の方が、品質に関わる部分でより重要になっているのではないか。九州ではユーザーからのクレーム等はあまり聞いていない。(河野委員)

・各地域でつけてもらった達成度チェック表については、ソフト面での整備が課題であることが分かった。作業手順書についてはどの程度のレベルを求めるとかという点については、関東でも難しかった。内容的に全国verを作る上で、東海協会から出た、品質の項目のサイズ、水分、灰分等の項目では、連合会とユーザーでそれぞれ項目を分けることができる。他に、ご意見はないだろうか。(原委員長)

〈意見〉

・ソフト面については、連合会で共通するマニュアル等を作っていたら、それに基づいて各社取り組むことができる。連合会の適合チップにするためには、連合会の会員は、同じ基準で同じ手順で品質管理をしているということも示すことができる。または、点数の高い所の事例などでも良いかもしれない。(河野委員)

・作業手順書などは3社ほど実例をもらい、それに基づいて各社作成してもらえば良いのではないか。(矢吹委員)

・作業手順書については各社共通する項目を抽出することも必要かもしれない。(桑野委員)

・作業手順書のレベルの高低などの意見があったが、このチェックは自己申告で構わないのだろうか。中身のレベルは問わず、手順書があれば5点ということで良いのかどうか、お聞きしたい。(田渕委員)

・関東では異物混入の報告が多かった。そのため、ユーザーからのトラブル報告と、メーカーの改善事例の情報を共有するようにしている。また関東の地区委員会で、改善事例について話し合ってもらっている。また一部メーカーでは現地調査も想定している。そのようにすることで、自己申告のチェックだけでもPDCAサイクルを行うことにより、品質向上を目指すという仕組み。(原委員長)

連合会としては、作業手順書の実例、もしくは共通マニュアルのようなものを作成して、次回委員会で検討を続けることで合意した。

(3) 国への要望及び回答の検証

国への要望について本日の資料では、昨年度の国への要望と、2月の需給問題検討会での国からの回答を合わせて資料として配布している。(原委員長)

【環境省】

1. 廃棄物の適正処理

(1) 廃棄物の区分、種類について

・近畿協会の意見では、木材は再生可能な資源であるにもかかわらず、国から資源として認定されていないため、県外廃棄物の規制がある。県外廃棄物を持ち込む際には事前協議が必要、あるいは事前の届け出が必要という自治体が多い。最終処分をする場合は当然規制の対象になるが、中間処理の木くずは再生可能な資源であるため、規制対象外にしてほしいという要望を出してほしい。

(田淵委員)

・・・追加する方向で検討。

(2) 排出事業者責任の徹底について・・・継続

(3) 小規模処理施設による不適正処理の排除について

・産業廃棄物の木くずの移動式破砕機の許可に関して、山間部の移動式破砕機については、自治体によって許可基準の判断が異なる。例えば音を測定し、敷地境界が65デシベルになるのに何メートル空ければよいか等で許可を出している自治体もあれば、そのような基準がないところもある。またリースの移動式破砕機の場合、許可をとっていない事例があると聞いている。(岡崎委員)

・山の産業廃棄物ということは、開発工事に伴う排出ということか。(原委員長)

・福岡では市内でも移動式破砕機の許可は取れるが、基準は厳しい。山の中ではそれほど厳しくない。(河野委員)

・リースの移動式破砕機を使っている業者は、許可の必要性を認識していない。(高橋委員)

・元請業者が自身で移動式破砕機を使用するなら許可を取っていなくても、問題ない。(芦塚委員)

・許可のない移動式でも、廃棄物でなければ問題はない。(河野委員)

・小規模処理施設による不適正処理の排除については、要望として出すならば不適正事例を集める必要がある。(原委員長)

・・・上記については、リースや請負の不適正事例等を踏まえて、継続。

(4) 木くず破砕施設の生活環境影響調査について

・この要望は、有価物の破砕処理についても廃棄物処理施設と同等の環境アセ

スを求めるというものだ。全国レベルでの不適正事例をお聞きしたい。関東では、有価物を扱う施設によって適正価格が乱される恐れがあると指摘された。

- ・環境省からは毎年、廃棄物処理法の規制対象外という旨の回答をもらっている。環境省への要望からは外したらどうか。(矢吹委員)

- ・適正価格という意味では、例えば森林組合等のもともと産廃を扱っていない業者が、産廃も扱うということになると、施設への設備投資面などで最初から産廃を扱っている業者より処理費が安くなっている場合がある。適正価格という面から考えるともともと産廃業者は高くなってしまふ。(岡崎委員)

- ・既存の設備を用いて、廃棄物処理施設の許可を受けた場合、適正価格の乱れがあるということか。(原委員長)

- ・有価物の破碎処理施設の基準等に関して、国の方で見直すという回答があったと聞いているのだが、その動きはないのか。(田淵委員)

- ・廃合板型枠についてのことであれば、具体的な動きはまだ聞いていない。

(原委員長)

- ・ ・ ・ 関東協会でもう一度意見を聞き判断する。

2. 廃棄物処理業の手続き

(1) 許可申請書類等の書式の統一について

- ・収集運搬については統一されたと聞いている。中間処理施設は収集運搬と異なり、大きく自治体をまたいでいることは少ないので、この要望は継続しなくても良いか。(原委員長)

- ・移動式破碎機の場合は、各県に提出が必要。県ごとに温度差があり、追加資料等が求められる。(芦塚委員)

- ・県によって生活環境が異なるため、統一を求めるべきかどうか。継続要望する必要はないと思われる。(原委員長)

- ・ ・ ・ 削除の方向で検討。

(2) 老朽化による破碎機の更新時の手続きの簡略化

- ・この要望は継続することが必要と思われるがいかがか。現行の機械を更新した場合、燃料効率や性能面で向上することは間違いないと思われる。その際に手続きが簡略化されるようにしたい。(原委員長)

- ・10%未満の軽微な変更については、審査に時間がかかるため修理で対応することが多い。能力が変わった場合は、処理能力も変わるため審査に時間がかかる。(田淵委員)

- ・関東でも機械が変わることで付帯設備も変更されることから、どうしても時間がかかるという意見があった。(原委員長)

- ・ ・ ・ 手続きの円滑化がなされるよう要望することで合意。

3. 優良産業廃棄物処理業者認定制度における優遇措置の拡充

- ・優遇措置が少ないということだが、具体的な要望はないか。(原委員長)
- ・優良の認定を受けていても、現在メリットはほとんどない。手間暇かけて優良認定を取っても活かされていない。例えばゼネコン等の入札の際に優遇される等、材が集まりやすくなる仕組みがあれば良いと思う。他にも優良認定を取っていれば、手続きを簡素化できるというのも良いかもしれない。(田渕委員)
- ・排出事業者は年間1回の現地確認が義務付けられているが、都道府県によっては優良認定を取っていれば現地確認の必要なしという優遇措置がある。これが全国的に広がれば良い。(芦塚委員)
- ・現地確認の免除というのは大きなメリットになると思われる。(高橋委員)
- ・・・・手続きの簡素化と、排出事業者の現地確認の免除等を踏まえる方向で修正。

4. バイオマス発電利用の推進に伴う手続きの簡略化について

- ・処理施設の能力に変更なく、保管施設を改造する場合の行政指導の具体的弊害があるのかどうか、お聞きしたい。みなさんのご意見がなければ削除の方向で考えたい。(原委員長)
- ・・・・削除。

5. 災害時の対応について

(1)大規模災害時には災害廃棄物の迅速な処理のために、連合会のノウハウを活用されたい。

- ・本要望については、具体的に連合会のノウハウというのがいささか漠然としているが、地域協会が対応するというイメージでよいか。(原委員長)
- ・災害時は産廃協会が協定を結んでいるので、先に産廃協会へ話が行く。ただし木くずに関してのみ、分別できるのなら連合会の地域協会へ相談してもらった方が、ルートも確立されており処理はスムーズだと思われる。(河野委員)
- ・中四国でもこの度の災害では、地元の産廃協会が対応した。(岡崎委員)
- ・災害で出た木くずは一般廃棄物であるが、産廃業者が扱えるのか。(田渕委員)
- ・熊本では特例の許可が出て、扱い可能になった。(河野委員)
- ・連合会の会員は木くずのユーザーも、処理するメーカーもいるのだから、我々のルートを活用してもらいたい。(河野委員)
- ・・・・上記の議論を踏まえ、処理ルートの活用を追加して修正。

(2)保管場所候補地のリストアップ・・・削除

(3)放射性廃棄物の除染技術の開発等

- ・これは北日本に意見をお聞きしたい。(原委員長)

・福島の会員の話では、線量の測定はずっと行っているが、現状では問題ないと聞いている。立ち入り禁止区域以外では、問題ないと思われる。(高橋委員)
・・・削除。

6. 軽油引取税の免税制度について

・この要望に関しては、継続すべきかどうか。最終処分場の重機使用に限定されていると環境省に返答されている。近畿から出た要望であったと思われるのでその点ご確認いただきたい。(原委員長)
・持ち帰って確認します。(田淵委員)
・・・上記については近畿協会へ確認後、再検討。

8. 業種の認定について

9. 外国人研修生の受け入れについて

・人材確保に関しても必要な要望と思われるが、皆さんの意見をお聞きしたい。(原委員長)
・製材業は外国人研修生を受け入れ可能になるようだが、産廃業は対象外になっている。(桑野委員)
・・・8.9については継続。

10. 木質バイオマス発電の設備認定に関するの情報提供

・この要望については、建廃利用のF I T発電所の申請があった場合、連合会の地域協会との事前調整について、資源エネルギー庁策定の「事業計画策定ガイドライン」に則り、確実な情報提供を図られたいという内容だが、既に適切に行われているので削除したい。(原委員長)
・・・削除。

【経済産業省】

1. 再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

(1) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響について

・既存事業者への影響があるかどうか、お聞きしたい。(原委員長)
・今は、ないと思われる。しかし、輸入材や森林材が予定通り入ってこない時には、影響が出るだろう。(河野委員)
・関東でも来年から新規ボイラーが建廃利用の予定で、今後の動きはわからない。(矢吹委員)
・・・今後の懸念が残るため継続。

(2) 木質バイオマス発電設備の適正配置の措置

- ・この要望は継続する必要があるかどうか、お聞きしたい。(原委員長)
- ・適正配置については、既に調整がなされているし、連合会の地域協会と事前調整も行われているので、削除が良いのではないか。(矢吹委員)
- ・・・削除。

(3) 木質バイオマス発電の設備認定に関する情報提供(環境省10の要望と同様)・・・削除。

(4) FITの認定に関して不適正事例が発生することのないよう、罰則の創設、監視体制の強化、出荷管理の厳格化等の要望。

- ・・・継続。

【農林水産省】

1. 「再エネ法」に基づく木質バイオマス発電事業の推進について

(1) 適正配置の要望(経済産業省1.(2)と同様)

- ・・・削除

(2) 事前調整の要望(環境省10、経済産業省1.(3)の要望と同様)・・・削除

(3) 不適正事例について(経済産業省1.(4)と同様)・・・継続

(4) 合板型枠の取扱いについて

ア. 有価売買への波及

イ. 由来証明の確認

- ・具体事例をお聞きしたい。(原委員長)
- ・関東及び中部では少量ながら取扱いがあるので、継続してよいのではないか。(矢吹委員)
- ・・・継続。

(5) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響について

- ・・・継続

(6) 木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果の公表について

- ・・・すでに情報が公表されているので、削除。

2. 木質チップの品質確保について

- ・木質チップの品質を保つために、設備投資や検査費用の助成等を講じられたという要望だが、要望としての継続の必要性はあるか。(原委員長)
- ・森林環境譲与税の使い道の一つとして、要望するのはどうか。(桑野委員)
- ・・・森林環境譲与税と関係させて継続。

3. 木質資源の地産地消の促進について

・・・継続。

4. 森林経営計画の積極的な策定

・北日本のご意見をお聞きしたい。(原委員長)

・森林経営計画に詳しい人にヒアリングしてから、森林環境譲与税と関係させた要望が良いかもしれない。(高橋委員)

・・・北日本に確認。

【国土交通省】

1. F I T制度における既存事業者への影響について(経済産業省1. (1)と同様)

・・・継続。

2. C C A処理木材の取扱いについて

・現状の処理状況では、既に周知されており削除しても良いのではないかと思われる。(原委員長)

・・・削除。

3. 分別可能な建設資材の開発等について・・・継続

4. 事前調整の要望(環境省10、経済産業省1. (3)、農林水産省1. (2)の要望と同様)・・・削除

【その他】

・災害時の対応は環境省だけでなく、国土交通省にも要望するべきではないか。(桑野委員)

・災害時の対応は環境省がメインになるが、国土交通省にも要望するべきかどうか。(原委員長)

・河川の流木に関しては国土交通省である。災害による河川の修復に関しては、国土交通省が管轄である。(河野委員)

・追加として、河道内樹木の伐採処分に関して、一般木材バイオマスとしての取扱いが明確になるよう、その旨の文言を明記してもらいたい。(高橋委員)

国への要望の提出日程については、例年は1月に提出していたが、国の予算編成の時期に合わせて、来年5月～6月に提出することにしたい。本年度の「木質チップに係る需給問題検討会」については、例年は国への要望の回答を聞く会として開催していたが、今年度については、国からの情報提供の場として位置付けたいと考えている。(原委員長)

(4) FIT認定事業者取扱い実績報告について

- ・実績報告のフォーマットについて、「2.木材の取扱量」の報告は、マテリアル・サーマル関係なく、全ての取扱い量を記載することとなっている。連合会としても、その実績報告の提出をお願いしていたが、誤解が多く文言を修正したい。具体的には「2.木材の取扱い量(総量)」の後に、「3.2.のうち、木質バイオマス燃料用の取扱量」と入れたい。(原委員長)
- ・「3.2.のうち、木質バイオマス燃料用の取扱量」は要らないのでは。国へ報告するものは、総量、間伐材、一般木質の量だけで良いのではないか。(河野委員)
- ・必要ではないが、燃料用の取扱量を把握したいため。(原委員長)
- ・「3.2.のうち、木質バイオマス燃料用の取扱量」のバイオマスとは、FIT以外も含むということによいか。(河野委員)
- ・FIT以外も含む。(原委員長)
- ・FIT発電所に納入する、13円材つまり建廃の量は報告しなくて良いのか。(矢吹委員)
- ・2.取扱いの総量、3.2のうち間伐材(32円材)の量、4.2のうち一般木質(24円材)の量、5.2のうちその他木質バイオマスの量、とすれば良いのではないか。そうすれば、FITの13円材の量もだいたいわかるだろう。(河野委員)
- ・一般廃棄物17円はどうするか。(矢吹委員)
- ・固定価格の区分で記載すれば混乱がないのではないか。(桑野委員)

上記の議論を受け、事務局で再度FIT実績報告のフォーマットを作成し、来年の実績取りまとめの時期までに再度検討することで合意。

(5) ユーザー懇談会について

(原委員長)

11月14日に開催する「第12回ユーザー懇談会」の開催について、事務局から説明があった。資料中の参加要請企業(会員外も含む)を確認し、追加する企業があれば、事務局まで連絡する旨の説明があった。

(6) エコプロダクツ2018について

(原委員長)

毎年出展している、エコプロダクツについて説明と依頼があった。

(7) その他

- ・その他、FIT制度について情報交換があった。

閉会 16:40

次回委員会は11月30日(金)を予定

(文責:十川)